

# 会 議 録

|      |                                                                                                                                                         |    |              |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|--------------|
| 会議名  | 令和８年度第１回行政改革推進委員会                                                                                                                                       |    |              |
| 開催日  | 令和８年７月３０日（木）                                                                                                                                            | 場所 | 駅前庁舎 防災室・会議室 |
| 時間   | 午後１時３０分～午後２時５０分                                                                                                                                         |    |              |
| 出席者  | 委員：園田康博委員、加納久子委員、鎌田哲也委員、高橋清忠委員、<br>鶴岡英樹委員、平野俊江委員、米澤雅史委員、小山百合子委員<br>（８名出席）<br><br>市側：総務部 曾田総務部長、中原総務部次長、高橋情報経営課長、<br>望月係長、西原係長、鎌田主任主事、谷主事、<br>高浦会計年度任用職員 |    |              |
| 議題   | １ 令和７年度経営改革推進計画取組結果について                                                                                                                                 |    |              |
| その他  | １（仮称）行政改革・DX 推進計画の策定について（報告）                                                                                                                            |    |              |
| 配付資料 | 会議次第<br>01 令和７年度経営改革推進計画取組結果<br>02（仮称）行政改革・DX 推進計画（素案）                                                                                                  |    |              |
| 会議概要 | 別紙のとおり                                                                                                                                                  |    |              |

## 【会議の概要】

### 1. 開会

#### ○事務局

配布資料、不足が無いことを確認。

タブレット端末の使用方法を確認。

会議にてマイクシステムを使用する旨及び使用方法を確認。

委員会の開会を宣言。

委員改選後初の委員会開催のため各委員から自己紹介。

事務局の職員の紹介。

行政改革推進委員会の役割の確認。

#### ○事務局

議事進行について、附属機関設置条例に基づき、会長の選出までの臨時議長を曾田総務部長が行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

#### ○委員

異議なし。

#### ○議長

議事進行の前に、会議の公開等について事務局へ説明を依頼。

#### ○事務局

委員9名のうち、1名欠席、8名出席であり、会議は成立。

委員会は「木更津市審議会等の会議の公開に関する条例」の規定により公開、傍聴人はいない旨、説明。

#### ○議長

会長及び副会長の互選を行います。

意見等あれば発言をお願いします。

#### ○小山委員

会長には、清和大学教授として行政について深い学識をお持ちの園田委員を推薦申し上げます。次に、副会長には、各種制度に精通されて、本委員会での経験も豊富な鎌田委員を推薦申し上げます。

#### ○議長

会長を園田委員、副会長を鎌田委員とのお声がございましたが、いかがでしょう。

○委員

異議なし。

○議長

異議なしと声のございましたので、会長を園田委員、副会長を鎌田委員に決定をいたします。  
それでは、園田会長から就任のご挨拶をよろしくお願いします。

○園田委員

園田委員から挨拶。

○議長

それでは、続きまして、鎌田副会長からのご挨拶をよろしくお願いします。

○鎌田委員

鎌田委員から挨拶。

○議長

以後の議事進行につきましては、附属機関設置条例第6条の規定により、園田会長に議長をお願いしたいと思います。

以上をもちまして、臨時議長の任を解かせていただきます。

○事務局

それでは、園田会長、議長席の方へお願いいたします。

## 2. 議事

○園田議長

議事（１）令和7年度経営改革推進計画取組結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料１ 令和7年度経営改革推進計画取組結果をご覧ください。

まずページ番号の1ページをご覧ください。

経営改革推進計画は、上位計画である木更津市経営改革方針に合わせ、令和5年度から令和8年度までの4年間の計画となっております。

この計画は、経営改革方針の5つの柱「ヒト・モノ・カネ・情報・協働」を軸に、木更津市基本構想等の理念を踏まえ、集中的に進めるべき取組を個別に位置付けたものでございます。

今回は、令和7年度の取組結果について、各所管課から報告がありましたので、順番にご報告いたします。

それでは、3ページ中段をご覧ください。

「令和7年度 経営改革推進計画の取組結果（総括表）」の「歳入効果額内訳」でございます。  
歳入効果額として、「ふるさと応援寄附金」により、5億264万9,500円の歳入がありました。

「ふるさと応援寄附金」の確保に係る委託料などの諸経費や、市民税控除額を差し引き、地方交付税額を加えますと、1億3,547万9,115円の歳入増となります。

次に、下の「歳出効果額内訳」をご覧ください。

歳出効果額ですが、時間外勤務の支出額が増加し、昨年度より効果額としては、1,658万1,600円減少する結果となりました。

一方で、その下ですが、事務事業の縮小・廃止により、1,513万8,577円の削減効果がありました。

次に、4ページ以降から、取組内容についてご説明します。

令和7年度の活動結果は、表の下段に記載しています。

まず、4ページ、事業ナンバー1「人事評価制度の充実（複線型人事制度の確立）」をご覧ください。

複線型人事制度とは、これまでの定期的なジョブローテーションを行うルートに加え、特定の分野に長く留まり、専門性を発揮するルートを整備するものです。

令和7年度に所属長及び職員からの自己申告書により希望を聴取し、令和8年度の人事異動に反映しました。

なお、給与制度の整備につきましては、今後の複線型人事制度の運用状況を踏まえた上で検証する方針としています。

続きまして、5ページ、事業ナンバー2「働き方改革の促進（時間外勤務の縮減）」をご覧ください。

災害対応、選挙事務を除く時間外勤務につきましては、令和6年度に比べ、6,909時間増加しました。

理由は課によって異なりますが、病気休暇や育児休暇などの休職者の増加により、一時的に業務を担う職員の負担が増加していることが主な要因と分析しております。

男性職員の育児休暇取得率は、令和7年度で新たに育児休暇を取得できる条件下になった男性職員のうち、90%が取得しました。

令和6年度に比べ44%増加しており、支援内容をまとめたハンドブックによる制度の周知などの効果と捉えています。

続きまして、6ページ、事業ナンバー3「公共施設のマネジメント」をご覧ください。

公共施設再配置計画第2期実行プランの進捗率につきましては、令和6年度比較して、15%増加しましたが、入札の不調及び工事価格の高騰により、目標達成には至りませんでした。

ネーミングライツの導入につきましては、新規に導入はありませんでしたが、公募だけではなく、事業者からも提案がなされるよう、市ホームページの整備や施設所管部署の業務の指針となるガイドラインを策定し、令和8年度中の新規導入に向けて、2施設の導入を進めました。

続きまして、7ページ、事業ナンバー4「脱水汚泥の堆肥化」をご覧ください。

堆肥化施設の設置につきましては、目標値を下回ってはいますが、令和7年4月に設計・建設契約を締結し、令和8年1月に着工しています。

続きまして、8ページ、事業ナンバー5「事務事業の縮小・廃止」をご覧ください。

令和4年度に実施した業務プロセス分析の結果などを活用し、事務事業の見直しを進めた結果、各課において28事業の縮小・廃止を行いました。

削減時間は約1,100時間、削減したと推計される人件費は約233万円、事業費は約1,281万円でした。

なお、既に目標値を上回っているため、令和8年度の目標値を上方修正しております。

続きまして、9ページ、事業ナンバー6「ふるさと応援寄附金・企業版ふるさと納税の活用」をご覧ください。

新規返礼品の追加、更には新たなポータルサイトを追加したことにより、ふるさと応援寄附金は、5億264万9,500円を獲得しました。

令和7年度は変更後の目標値を上回ることはできませんでしたが、令和6年度と比較して約1,800万円増加しています。

企業版ふるさと納税については、企業へのアプローチやPRリーフレットを作成し、企業訪問を行いました。

また、企業版ふるさと納税支援業務を行っている民間事業者との連携強化として、4社と提携した結果、令和6年度から寄附件数は20件増加し、33件の寄附となりました。

続きまして、10ページ、事業ナンバー7「ICTの活用による業務改善」をご覧ください。

RPAやAI-OCRの導入により業務改善が行われた事務事業の数は、令和7年度末時点で25業務となりました。

また、オンラインツールの活用を含めた市民参加型ワークショップ等の開催回数につきましては、外的要因やスケジュールの見直しなどにより、昨年度同様に20回と、目標達成に至りませんでした。

しかしながら、幅広い世代の意見を効率的に把握し、市政に反映することは重要でございますので、引き続き、実施に努めてまいります。

続きまして、11ページ、事業ナンバー8「行政手続きのオンライン化」をご覧ください。

令和7年度は、全庁的な行政手続きのオンライン化を推進するための指針を整備し、庁内への周知を行いました。

あわせて、オンライン申請システムの操作研修の実施や、市ホームページのページ構成・導線を見直し、職員及び市民の利用環境の向上を図りました。

また、市民ニーズの把握に向けたアンケート調査や、広報きさらづ等を活用した周知を実施し、オンライン手続きの利用促進に取り組みました。

その結果、オンライン化した手続は193手続まで拡大しました。目標達成には至りませんでしたが、今後も、国・県や先進自治体の動向を注視し、情報収集に努め、対応してまいります。

続きまして、12ページ、事業ナンバー9「情報発信力の強化」をご覧ください。  
市公式LINEの登録者数につきましては、令和6年度と比較して4,379人増加し、目標を達成することができました。

市ホームページ内のウェブサイトアンケートにおける改善意見数につきましては、令和6年度と比較して31件減少しましたが、目標達成には至りませんでした。

今後も引き続き、様々な手段による情報発信を検討し、木更津市の魅力を発信するとともに、分かりやすい広報に努めてまいります。

続きまして、13ページ、事業ナンバー10「子育てアプリを活用した母子保健・子育て情報の発信」をご覧ください。

子育てアプリにつきましては、医療機関や放課後児童クラブなど子育て世代に関わる関係機関の協力を得ながら、周知をしてきました。

結果、令和7年度のアプリ新規登録者数は3,493人と増加していますが、妊娠届出数および出生数が減少傾向にあり、目標達成には至りませんでした。今後も引き続き関係機関を巻き込み、周知していきます。

続きまして、14ページ、事業ナンバー11「協働によるまちづくりの推進」をご覧ください。

市民活動支援センター「きさらづみらいラボ」登録団体数につきましては、140団体と目標達成にはいたりませんでした。登録団体交流会の実施による連携の強化及び登録団体アンケート調査によりニーズや課題を把握し、運営を強化しました。

まちづくり協議会については、市内全域15協議会が設立されました。防災事業を実施するまちづくり協議会の数につきましては、令和6年度と比較して1協議会增加し、14協議会となっておりますが、残り1協議会（二小地区）も令和8年度から活動を開始しています。

続きまして、15ページ、事業ナンバー12「木更津市地域生活支援拠点等整備事業の推進」をご覧ください。

障がい児者の相談や緊急時の受け入れなど、各機能を担う事業所数について、未登録事業所への働きかけなどにより、新規に5事業所を登録することができ、目標を達成することができました。

続きまして、16ページ、事業ナンバー13「オーガニック化（学校給食米）の推進」をご覧ください。

学校給食での有機米提供日数につきましては、令和6年産の米の減収に伴い、提供率としては令和6年度と比較して7%減少となりましたが、関係課及びJA木更津市と密に連携し、最大限提供することができました。

無農薬米栽培ほ場面積につきましては、目標値の38haを達成することができませんでしたが、

栽培方法の確立に向け、外部講師による土づくりや研修を開催し、生産者の知識と技術の向上を図りました。

続きまして、17ページ、事業ナンバー14「地産地消の推進」をご覧ください。

学校給食における県内産食材の使用品目数につきましては、令和6年度から1品目増加し、目標を達成することができました。

木更津市 地産地消推進店 認定店舗数につきましては、49店舗と増加し目標を達成することができました。

また、給食だよりや掲示物等を活用した情報発信を行い、食育の推進と地元食材への理解を深める機会を充実いたしました。

各課からの報告は、以上でございます。

今後のスケジュールでございますが、本日いただきましたご意見を添え、市長をはじめ三役などで構成する総合政策会議に諮り、決定いたします。

その後、9月市議会の総務常任委員会協議会で報告し、ホームページに掲載する予定でございます。

説明は、以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○園田議長

ただいまの説明に対しまして、ご意見ご質問等がありましたらお願いいたします。

#### ○鎌田委員

職員の時間外勤務については、前回の委員会においても他の委員から厳しい意見が出されていたと認識しています。

今回、令和7年度の数値に台風の対応や選挙事務などが上乗せされており、職員にとって非常に厳しい状況であると思いますが、これらを除いても増加しているというのは、計画を立てている以上、説明が必要かと思います。

先ほどの説明で、時間外勤務の増加がメンタル面による休職や男性職員の育児休暇の取得などに伴うものであることは納得できましたが、そのような背景や理由について、分かりやすく丁寧に説明しなければ、「何のための行政改革なのか」ということになりかねません。

また、時間外勤務削減に向けた取組を抜本的に見直すことが必要であると思います。

#### ○事務局

時間外勤務が増加傾向にある現状については、当課としても改善が必要な重要課題であると認識しています。

また、ご指摘のとおり、抜本的な改革の視点から今後の対策を検討していくことが重要であると考えています。

令和9年度からDX計画と経営改革計画を統合し、4年間の計画期間を設けて進める予定です

が、その中で業務量が増加している状況を踏まえ、事務事業の見直しや取捨選択を行いながら、業務そのものを削減していく取組についても検討する必要があると考えております。

#### ○米澤委員

3ページの「歳出効果額内訳」において効果額がマイナスとなっていること、また5ページの指標1において、時間外勤務が増加していることについては、本報告書の中でも特に大きな課題であると思います。

個別の要因については理解しましたが、市民が報告書だけを見ると、「何をやっているのか」と受け取られると思います。

そのため、今後はどのような方向性で改革を進めていくのか、より明確な見通しを示していく必要があるかと思います。

例えばノー残業デーの実施については、残業を次の日に繰り越すだけで時間外勤務の削減にはつながりにくいかと思いますので、業務量の削減や人員配置の適正化などの取組を進めることが重要であると思います。

#### ○事務局

今後、課題の解決に向けて取り組んでいきたいと思います。

#### ○高橋委員

開庁時間の短縮が今年9月から実施される予定だと思いますが、その目的の一つには、時間外勤務の削減や業務効率化が含まれているかと思います。

そのため、開庁時間短縮後は、時間外勤務の削減が期待される一方で、開庁時間を短縮したにもかかわらず時間外勤務が増加するようであれば、想定している課題とは別に根本的な原因が出てくるかと思います。

今年度については、開庁時間短縮後の期間が数か月しかないかもしれませんが、昨年度との比較結果は、今後の取組を検討する上で重要な資料になると思います。

市民の立場からすると、開庁時間を短縮し、オンライン等による行政サービスの利便性向上を図ったとしても、その結果として時間外勤務が増加してしまっては意味がありませんので、ご検討をいただければと思います。

#### ○事務局

木更津市では令和8年9月1日から開庁時間を変更する予定で、現在の開庁時間である午前8時30分から午後5時15分までを、午前9時から午後4時30分までに変更し、窓口対応時間を短縮する取組を進めています。

ご指摘のとおり、9月以降の時間外勤務変化について注視していきたいと考えております。

#### ○鶴岡委員

時間外勤務の増加に関連して、以前は年1回だった職員の募集が、近年は複数回実施されている印象があります。

実際に退職者の増加や休職者の発生などにより、人員不足への対応が必要になっている状況が関係していると思われますが、職員数はどの程度不足していますか。

また、どの程度の職員数が確保されれば業務が円滑に回ると考えているのか、不足人数について把握している範囲で教えていただきたい。

#### ○事務局

現在、メンタル面での不調による休職者や育児休暇取得者等の影響により、概ね30人から40人程度の人員が不足している状況です。

こうした状況を踏まえ、昨年度、職員定数の上限を定める定数条例を改正し、休職者や育児休暇取得者の発生を一定程度見込んだ上で、必要な人員を確保できるようにいたしました。

実際に人を増やせるかはまた別ですが、現状を乗り越えていくための取組を進めています。

#### ○小山委員

5ページの男性職員の育児休暇取得率について、取得率が90%となったことは大変素晴らしい成果であると感じています。

時間外勤務が増加している理由でもあるため、単純に喜べる数字ではないかもしれませんが、育児と仕事を両立できるという点では、非常に良い取組であると感じました。

この90%という取得率の根拠となる対象者数が分かれば教えていただければと思います。

#### ○事務局

本項目は職員課所管の事業で、職員課に確認したところ、当該年度中に新たに育児休暇の対象となった男性職員は29名、そのうち育児休暇を取得した職員は26名であり、取得率は89.65%となり、四捨五入により90%として掲載しております。

#### ○平野委員

5ページの男性職員の育児休暇取得率について、実際にどの程度の期間取得しているのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

#### ○事務局

男性職員の育児休暇については、1か月から2か月程度の比較的短期間で取得する職員が多い状況です。

一方で、少数ではあるものの、1年程度の長期間育児休暇を取得する職員もいます。

#### ○鎌田委員

6ページのネーミングライツに関する指標について、令和5年度から件数が2件で増加せず、目標値は5件となっています。

この目標については、具体的にネーミングライツの対象とする施設をあらかじめ設定した上で目標件数を定めているのか、それとも対象施設を特定せずに件数のみを目標として設定しているのでしょうか。

現時点では計画・企画段階の内容も含まれていると思いますので、回答可能な範囲で状況を教えてください。

#### ○事務局

令和8年度の目標値である5件については、計画策定当時に目指すべき件数として設定したものととなります。

しかし、実際に取組を進める中で、ネーミングライツの導入が想定以上に難しく、現在導入している施設は2件という状況でございます。

令和7年度は取組を進める中で、計画策定時は想定していなかった2件について、新たに導入に向けて手続を進めているところです。

ただし、事業者の応募意向にも左右されるため、現時点では実際に導入に至るかどうかは未確定な状況です。

#### ○鎌田委員

ネーミングライツは企業側の立場から考えると、自社名を付与することで十分なPR効果が期待できる施設でなければ導入のメリットを感じにくく、実際には対象施設の選定が難しい面もあるのではないかと思います。

今後、整備が予定されている吾妻公園の方であれば可能性はあると思いますが、具体的な対象施設の見通しが不明な中で件数のみを目標として設定すると、最終的に目標達成が難しくなり、取組自体が苦しい状況になるのではないかと印象を受けました。

#### ○米澤委員

11ページの「オンライン化手続数」について、令和8年度の目標値が300件となっておりますが、この目標値がどのような考え方で設定されたのか伺いたい。

昨年度の会議録を確認したところ、オンライン化が可能な手続が371件あるとの回答があり、その数値を踏まえて300件を目標として設定したという理解でよろしいでしょうか。

#### ○事務局

ご指摘のとおり、本市の行政手続は全体で約1,100件あり、そのうちオンライン化が可能な手続が約370件でございます。

これを踏まえ、計画策定時は令和8年度の目標値を300件と設定いたしました。

#### ○加納委員

13ページの子育てアプリについて、妊婦や子育て世帯が利用するアプリとして運用されているとの説明でしたが、本アプリ以外にも、市がオンライン化の取組として導入しているアプリはあるのでしょうか。

他のWeb上から申請するものとは分けて、子育てアプリだけアプリとして特化させているのでしょうか。

アプリ化によって利用者の利便性が向上するのであれば、他の手続についてもアプリ化するこ

とで、利用促進につながるのではないかと思います。

○事務局

各課で導入しているアプリもあり、現時点では一元的な管理・把握を行っておりません。

各種申請や届出などのオンライン化に当たっては、LoGo フォームを活用しています。

LoGo フォームは、行政手続の申込フォームを作成・運用できるシステムであり、多くの手続については、この仕組みを利用してオンライン申請を受け付けることができていると考えております。

○加納委員

子育てのみ「きき♡ちルアプリ」があり、それ以外はアプリではなく LoGo フォームで申請ということでしょうか。

○事務局

こちらのアプリの内容としては、妊娠期から子育て期までの各段階に応じて、必要な情報を利用者へプッシュ通知する機能などを備えたものとなります。

市ではこのほかにも、「らづFit」という健康増進アプリを導入しているものもあります。

申請に特化した LoGo フォームと併用しながら、利便性の向上に取り組んでおります。

○園田委員

質疑終局と認めます。議事（１）令和7年度経営改革推進計画取組結果について、原案のとおり承認することによろしいでしょうか。

○委員

異議なし

○園田委員

承認と認めます。

議事の終了に伴い、議長の任務を終了します。

3. その他

○事務局

最後に１点、（仮称）行政改革・DX推進計画の策定についてご報告させていただきたいと思っております。

資料２「（仮称）行政改革・DX推進計画（素案）」をご覧ください。

こちらの計画につきましては、昨年度、１月に開催しました当委員会でご説明させていただきましたが、今回委員の改選がございましたので、改めて当計画の趣旨と現状について、ご説明、

ご報告させていただきます。

詳細につきましては、現在、関係各課と調整を行っておりますので、次回の委員会で議事として改めてご説明させていただきたいと考えております。

それではご説明に入らせていただきます。

まず、3ページから16ページにつきましては、現在の国・県・市の動向や課題を記載しておりますが、本日は説明を割愛させていただきます。

17ページをご覧ください。

「2. 計画統合の趣旨と位置付け」をご覧ください。

本市ではこれまで、経営改革とDX推進については、それぞれ経営改革方針とDX推進計画を策定し、施策を展開してまいりました。

また、経営改革は実行計画として、本日ご報告いたしました「経営改革推進計画」を策定しております。

この経営改革方針とDX推進計画は、ともに従来の仕組みを改革・イノベーションすることを目的とし、その目指す方向は同じであり、計画の違いが分かりにくく、重複する施策も存在していました。

今後、人口減少や少子高齢化が進行し、大きな転換期を迎えていく中で、将来にわたり持続可能な行政運営を確立していくには、デジタル技術を最大限に活用し、より強力に行政改革を進めていく必要があると考えております。

このため、令和5年度に策定した木更津市経営改革方針と令和4年度に策定した木更津市DX推進計画を行政改革・DX推進計画として統合し、持続可能な自治体経営の実現を図っていくものとなりました。

続いて18ページ目の「計画の推進体制」をご覧ください。

本計画の推進につきましては、「木更津市経営改革方針」と同様に、今後はこちらの行政改革推進委員会でご意見を伺いながら進めてまいります。

なお、本計画は、令和9年度から令和12年度までの4年間を計画期間とします。

続いて20ページ目の「基本理念と目標」をご覧ください。

本計画では、「ヒト」「モノ」「お金」「情報」の4つの行政資源とデジタル技術を最大限に活用し、「事務事業の最適化」「民間活力の活用」「情報の発信と共有」「組織や人員体制の整備」の4つの目標に向けた取組を実施することで、「地域」「市民との接点」「行政」の各領域におけるイノベーション（変革）を目指します。

下の図はイノベーションの関係を示したものです。行政内部の改革とデジタル化により「行政のイノベーション」が生み出したヒトやお金といった行政資源を、デジタルとアナログを組み合わせた質の高いサービスとして地域や市民に振り向けることで「地域のイノベーション」と「市民との接点のイノベーション」へと広がります。

そして、市民は地域に参加をし、地域は市民を支えることで、情報が活発に交換され各々のニーズが表面化されます。それを地域課題として行政の施策に反映させ、次の「行政のイノベーシ

ョン」につなげていきます。

この3つのイノベーションが、相互に作用し一体となって機能することで、将来にわたって市民が安心して暮らせる、持続可能な自治体経営を目指します。

続いて21ページ目の「基本目標」をご覧ください。

木更津市第4次基本計画を実現するため、ヒト・モノ・お金・情報の4つの行政資源とデジタル技術を最大限に活用し、取組を実施していきます。

本計画を推進するため、4つの目標ごとに実施する取組を位置付け、取り組むこととします。それぞれの目標、取組ごとに達成状況を可視化し、検証と改善につなげます。

次に、4つの目標の詳細についてご説明いたします。

まず目標1の「事務事業の最適化」では、限られたリソースで高い成果を目指すため、事務事業の選択と集中を進めるとともに、業務プロセスの最適化を推進します。

具体的には、事務事業の統合・縮小・廃止を含め、デジタル技術を取り入れながら、事務事業の一連の流れについて見直しを進めていきます。

次に目標2の「民間活力の活用」では、自治体でしかできない業務へ集中するため、民間活力を積極的に活用します。

具体的には、市民、企業、団体等との連携を強化し、行政単独では実現が難しい価値創出やサービス向上を図ります。加えて、定型的な業務などについては、アウトソーシングや外部人材を活用し、職員は企画や対人支援等に時間を振り向けられる体制を整えます。

次に目標3の「情報の発信と共有」では、市民から施政への理解と信頼を得た自治体経営を図るため、最適な情報発信と情報収集を行います。

具体的には、必要な情報が必要とする地域や人に届くよう、媒体・表現・タイミングを最適化します。

あわせて、市政情報の分かりやすさを高め、透明性の確保と説明責任の徹底を図ります。

また、意見募集やアンケート等から得られる市民の声を、デジタル技術を活用し、情報の収集・分析・共有のスピードを高めることで、施策の改善サイクルを加速させます。

最後に目標4の「組織や人員体制の整備」では、職員や組織のパフォーマンスを最適化するため、組織の見直しと職員の能力向上を図ります。

具体的には、働きやすい環境の整備を進め、最適な組織への見直しを行います。

係など組織の細分化の解消により、業務を束ねプロセスの効率化を図るなど検討し、業務の属人化を抑制します。

また、管理職が、マネジメントに集中できる体制づくりに努め施策の計画的かつ効果的な推進を図ります。

以上が、本計画の要旨になりますが、ただいまご説明させていただいた内容を含め、現在、関

係各課と調整を行っております。

庁内調整を経て、次回、9月17日に予定されているこちらの委員会で、改めて議事としてご説明させていただければと考えております。

以上でございますが、今後の取り組みを進めるに当たり、委員の皆様から意見等がございましたら参考にさせていただければと思います。

#### ○米澤委員

15ページに記載されている公共施設マネジメントにおける公共施設には、学校を含む教育施設も対象として含まれているということでしょうか。

#### ○事務局

含まれております。

#### ○米澤委員

公共施設の方向性を定めた公共施設再配置計画に基づき適切に維持管理できる保有量となるよう、公共施設の再編等を着実に進めていく必要があると記載されていますが、先ほどの経営改革推進計画取組結果の事業 No3に記載されている公共施設のマネジメントの指標①の進捗率は36%で、非常に遅れている状況となっています。

予算の関係もあることは理解していますが、近年は気温上昇が顕著になっており、今年度から酷暑日が設定されました。学校における屋外活動や運動が制限されることが増加していることに加え、先日発生した熊本地震では、避難所として利用される学校体育館が暑すぎて利用ができず、屋外や車中で寝泊まりを余儀なくされている事例もあります。

こうした状況を踏まえると、一定の財政負担は生じますが、市内の避難所に指定されている16校の小中学校の体育館に空調設備の設置を進め、児童の安全な運動環境の確保や熱中症対策、災害時における避難者の快適な避難生活の確保の観点から、今後の計画に位置付けることを検討していただきたいと思います。

#### ○事務局

ご意見について、担当部署に共有いたします。

#### ○加納委員

21ページの基本目標で掲げている「デジタルファースト」の理念について、行政サービスの効率化やDX推進の観点から様々な情報システムを取り込むことになるかと思います。

一方で、22ページの基本目標3に記載されているデジタルを利用しない市民に対しても情報が確実に届くよう、アナログ手段の併用を適切に維持するという方針は、デジタルデバイドの解消やアクセシビリティの向上を図る上で重要だと思います。

しかし、デジタル化の推進によって新たな業務が発生する中で、従来のアナログ手段も継続することになり、職員の業務負担が増加してしまう可能性があることが、今後計画を進めていく上で難しいところだと思います。

○事務局

ご指摘のとおり、デジタル化だけ進めると、一部の住民の方が取り残されてしまう恐れがあり、デジタルとアナログの両方を残すと、二重で管理することになり、業務量の増加につながります。デジタルとアナログ双方のバランスを考慮しながら取り組む必要があると考えています。

4. 閉会

○事務局

委員会の閉会を宣言。

上記会議録を証するため下記署名いたします。

令和 8 年 8 月 10 日

署名人 園田康博